

令和2年度 茨城県県西農林事務所の取り組み

平成30年11月に策定された「茨城県総合計画」に基づき作成した「県西地域農業振興基本方針」により、農業者と関係機関が一体となって県西地域農業の成長産業化を進め、儲かる農業の実現を目指します！

企画調整部門

筑西市二木成 615 筑西合同庁舎 5階 TEL:0296-24-9307

人・農地プランの実質化

高齢化等により離農者の増加が想定される中、地域の農地と担い手の問題を解決するための方針となる「人・農地プラン」について、地域の徹底的な話し合いに基づき策定すること（＝実質化）を目指し、関係機関が一体的に取り組んでいます。

今年度は、コロナ禍で話し合いの開催が困難な中、話し合いに代わる意見集約の方法を提案するなどし、実質化を進めました。引き続き、令和3年度中に全市町で実質化が完了するよう支援します。



県農業参入等支援センターの取組

県農業参入等支援センター事業を活用し、12経営体に対して中小企業診断士等の専門家派遣を実施しました。経営計画書の作成支援等を行い、経営改善や法人化の基礎確立に繋がりました。

また、これから法人化を目指す経営体等を対象に「法人化促進講座」を計4回開催しました。

講座後には、「農業経営相談会」を開催して個別の相談に応じました。次年度以降、希望する経営体に対し専門家派遣等を実施していきます。



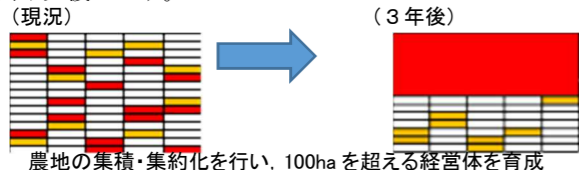
第3回法人化促進講座の様子

茨城モデル水稲メガファーム育成事業

結城市では、令和3年度までの約3年間で農地の集積・集約化による100ha超規模の経営体育成に取り組んでいます。

事業2年目である今年度は、事業開始前49haであった水稲経営面積を約70haまで拡大させたほか、規模拡大に伴い生じた課題（雇用確保・土地改良事業等）について、農林事務所関係部門が一体となって支援しました。

引き続き、令和3年度も100ha超規模のメガファーム完成に向け支援します。



農地中間管理事業を活用した農地集積・集約化

県では、人・農地プランに基づき、担い手への農地集積・集約を推進する上で、将来に渡り、貸し手と担い手双方が安心して農地の利活用ができるよう農地中間管理機構を通じた農地の賃借契約を進めています。

令和2年度は、農地中間管理事業を管内3市で活用し、農地約110haの集積・集約化が図られました。

今後も農地の集積・集約化のため、管内各地域の取組に対する支援を継続していきます。



事業説明会の様子

和牛繁殖雌牛の増頭支援

管内の和牛繁殖農家及び一貫経営農家に対し、繁殖雌牛増頭の取組を支援しています。

県独自の増頭対策として、「優良繁殖和牛群整備対策事業」を実施し、今年度は繁殖雌牛35頭の増頭を支援しました。

また、繁殖管理システムを活用した牛群管理、県種雄牛や遺伝情報を積極的に活用した交配指導による繁殖雌牛群の能力向上についても支援を行っています。

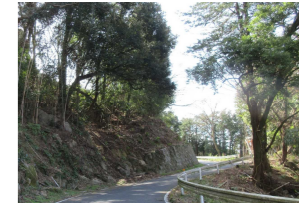


将来を担う子牛の誕生

平地林・里山林の整備を推進

薪や炭の供給源としての役割が小さくなったこと等により利用されなくなった森林は、放置され荒廃の一途をたどっています。そこで、県では森林湖沼環境税を活用した「身近なみどり整備推進事業」により、市町村が実施する平地林・里山林の手入れを支援しています。

本年度は桜川市、筑西市、古河市において事業を実施しており、10haを超える平地林・里山林を整備しました。



観光地アクセス道沿いの森林整備(桜川市)

経営・普及部門 (筑西地域農業改良普及センター)

筑西合同庁舎 4階 TEL:0296-24-9206

スマート農業の導入を支援

ロボット技術や情報通信技術 (ICT) を活用した省力化技術として、スマート農業の導入を推進し、技術の検証やコスト低減等について検討しています。

本年度は、技術の実証支援に加えてロボットトラクター、リモートセンシング、散布用ドローン等の技術について現地検討会を開催し、技術の周知を図りました。

今後、スマート農業の導入が有効な経営体を中心に支援していきます。



技術現地検討会の様子



散布用ドローン

ナシの冬季作業における農福連携の取り組み

筑西市のナシ園が農福連携事業を活用して、次年度のナシ黒星病感染防止に有効な落葉処理と剪定後の枝集めを福祉施設に依頼しました。

障がい者等が生産者とともに作業を行い、通常3～4日かかっていた作業を1日で終わらせることができました。生産者にとっては新たな働き手の確保、障がい者等にとっては就労や生きがいがづくりの場の確保となり、お互いにメリットのある活動となりました。

今後、新たな働き手の確保につながる可能性がある農福連携に期待しています。



剪定後の枝集め作業の様子

結城地域農業改良普及センター

結城郡八千代町若 1517-5 TEL:0296-48-0184

振興・環境室

筑西合同庁舎 5階 TEL:0296-24-9166

イネ縞葉枯病対策の推進

県西地域におけるイネ縞葉枯病の発生は、農薬散布等の対策を講じているにも関わらず収束には至っていません。

このため、市町・JA等で構成される「県西地域イネ縞葉枯病対策連絡協議会」において今までの対策を継続して推進するとともに、有効であるが導入が進んでいない抵抗性品種に焦点をあて効果的な防除対策を検討しました。

次年度は、市町ごとに策定する防除対策実施計画に基づき、地域に即した対策を講じていきます。



圃場検討の様子

かんしょの生産振興

茨城県では「茨城かんしょトップランナー産地拡大事業」により国内外で需要が増加しているかんしょの生産拡大を図っています。

管内では、古河市・下妻市・五霞町の5経営体が事業を活用しています。

R3年産では新規作付や規模拡大により8経営体で473a増える見込みです。



かんしょ畑の様子

農業用廃プラスチック回収に対応したリサイクル可能な被覆資材の選定

令和3年度以降、被覆資材の緑色マルチは農業用廃プラスチックの回収対象外となり、産業廃棄物として処分することになるため、処分費用が大幅に高くなってしまいます。

管内において被覆資材の緑マルチは春葉菜やメロン等の栽培に多く使われており、今後の処分費用軽減のため、生産者・関係機関・メーカーと連携して、現地栽培試験を結城市で5カ所、八千代町で8カ所設置し、緑色マルチに代わる被覆資材の選定を進めています。



現地試験圃調査の様子

梨の県オリジナル品種「恵水」の樹体ジョイント栽培への取り組み

梨の樹体ジョイント栽培は、早期成園化、早期安定多収、作業の効率化が可能で、「恵水」に適応性が高く、早期多収に有効な技術です。八千代町では、果樹産地計画を作成し、果樹経営支援対策事業（優良品種・品種への転換）を活用し、「恵水」のジョイント栽培に取り組んでいます。

計画では、慣行の幸水40aを3年計画で、ジョイント栽培の恵水30a、幸水10aに改植予定です。普及センターでは、経営試算や技術指導を行い、儲かる梨経営の実現を図っています。



定植1年目の「恵水」のジョイント栽培(八千代町)

坂東地域農業改良普及センター

坂東市岩井 5205-3 TEL:0297-34-2134

ネギハモグリバエの発消長に基づく 防除対策の検討

ネギの重要害虫であるネギハモグリバエは、近年、従来よりも集中的に葉組織を食い尽くす系統が確認されており、今後のさらなる被害拡大が危惧されます。

そこで、防除対策の構築に向け、令和2年度は管内3ほ場でネギハモグリバエの発生状況を調査し、防除適期を検討しました。関係機関と協力し、当該害虫の初期発生を速やかに生産者に周知することで、適期防除の実施に繋がりました。高品質なネギ生産に向け、引き続き支援を行ってまいります。



モニタリング調査の様子

収益性の高い麦作経営体の育成

坂東地域では、需要が増加傾向にあるパン用小麦「ゆめかおり」の生産拡大を推進しています。実需者のニーズに合わせたタンパク質含有率の小麦を生産することで、従来の品種の約2倍の収益性を実現することができています。

タンパク質含有率を一定に維持するため、衛星画像の解析結果を施肥診断に用いるなど、先端技術の活用を支援しています。産地目標1,000tに対して、令和3年産の予定生産量は約670tと順調に拡大しています。



茎立ち期の現地検討会の様子

トピックス

ホームページにアクセス！ 茨城 県西農林 検索

河間土地改良区と山王堰土地改良区の合併

筑西市に事務所を置く河間土地改良区と山王堰土地改良区の合併が令和2年6月12日付で認可され、新しい河間土地改良区（谷中清彦理事長）が誕生しました。

合併により財政・運営基盤の強化、効率的な組織運営が期待されます。今後とも関係機関と連携して土地改良区の統合整備を推進していきます。



合併予備契約調印式の様子



山地災害を予防する治山事業の推進

桜川市山口地区の溪流において、平成29年度から本年度までに8基の治山ダムを設置しました。

治山ダムには、水の勢いを弱めたり、流れてきた土砂を溜めたりすることで山を守り、台風などの大雨時には土石流による災害の発生を抑制する機能があります。

地域の安全・安心な暮らしを守るとともに、健全な森林づくりに役立つよう、引き続き治山事業を推進していきます。



桜川市山口地区の治山ダム

土地改良部門 (筑西土地改良事務所)

筑西合同庁舎4階 TEL:0296-24-9241

畑地帯総合整備事業 ～鴻野山地区の事業完了～

平成22年度に事業着手した畑地帯総合整備事業・鴻野山地区の工事が完了しました。畑地の区画が整形され、用排水施設や道路が整備されて大雨や干ばつに強いほ場になりました。また、担い手への農地集積率も約6割となり、今後はチンゲン菜、ネギや白菜をはじめとする野菜の産地に生まれ変わります。

令和3年1月17日に権利者会議を開催し、換地処分登記に向けた手続きを進めています。



権利者会議の様子



整備後の鴻野山地区

五霞町と結城市における 多面的機能支払交付金の取り組み

令和2年度に五霞町では、五霞土地改良区の受益地を中心とした認定面積900haを超える活動組織（五霞資源保全協議会）が設立されました。本交付金の活用は五霞町で初めてであり、これにより、管内全ての市町で本交付金が活用されました。

一方、結城市では、本交付金を活用する活動組織の事務作業の簡素化を図るため、結城用水土地改良区が中心となり、近隣活動組織10組織が広域協定を結んだ結水（ゆうすい）広域保全会が設立されました。

持続的な農地維持活動に向けて、他市町でも広域化を推進していきます。



結水広域保全会の設立総会の様子

農業学園の開催による 新規就農者支援

各地域普及センターでは、管内の就農後間もない農業者を対象に農業に関する基礎知識・技術・経営管理能力の習得や情報交換を目的として農業学園を開催しており、個別の経営課題の抽出やワークショップによるディスカッションを取り入れるなど講座の充実を図っています。

また、3つの普及センターが合同で土壌肥料や機械整備などの講座も開設して広域での仲間づくりができるよう支援しています。



農業学園の様子

農地集約シミュレーションを活用した 農地の集積・集約の推進

「農地耕作条件改善事業」に取り組む常総市の菅生沼土地改良区において、農研機構開発ソフト「QFarmLandManager」による農地集約のデモンストレーションを実施しました。

結城普及センターと市役所農政課が協力し、ソフトを活用して作成した将来の農地耕作予想図を担い手に提示し、今後の農地集積・集約の必要性を見える化することができました。

引き続き、新たな手法を取り入れながら関係機関と協力し、農地の集積・集約に取り組んでいきます。



菅生沼土地改良区での説明会

境土地改良事務所

猿島郡境町 2174-13 TEL:0280-87-0822

広域営農団地農道整備事業 つくば下総地区全線開通

つくば下総地区の坂東工区が令和2年4月に完成し、開通式が関係市長の出席のもと行われ、全区区での供用開始を迎えることができました。

本農道は、坂東市から土浦市までの総延長約27km（県市道を含む）を結び、各地域の営農団地と消費地間の円滑な流通を目的としています。

当地域では利根下総大橋の無料化や圏央道のIC整備もあり、野菜等の集出荷が順調に行われており、今後の一層の活用が期待されます。



開通式の状況(4月13日現地)

畑地帯総合整備事業・山田地区工事着手

古河市山田地区は畑地約48haを対象とし平成29年度から事業を開始しました。

これまで換地原案の作成及び同意取得が地元において進められてきましたが、了解が得られたことから、令和2年10月から工事に着手しました。

本地区は埋蔵文化財の包蔵地のため引き続き調査が行われますが、野菜産地の形成に向け事業を推進していきます。



山田地区の現況

県西農林事務所のご案内

